

2025 年 7 月 31 日

日本郵便輸送株式会社

国土交通省からの報告徴収通知書に対する報告について

日本郵便輸送株式会社（東京都港区、代表取締役社長 中島 直樹）は、国土交通省から日本郵便株式会社が一般貨物運送事業許可の取消処分を受けたことに伴う、弊社の事業体制変化への影響についての報告徴収通知に対し、取組状況をまとめた報告書を本日提出いたしました。

※報告内容は別紙のとおり

引き続き輸送の安全確保に関し、適切に取り組んでまいります。

以 上

[報道関係の方のお問い合わせ先]

日本郵便輸送株式会社 総務部

03-5843-8011

以下の各種取組等について、報告いたしました。
あらためて点呼・アルコールチェック業務の重要性を認識するとともに、輸送の安全に対してより適切に対応していくよう、施策の徹底を図ってまいります。

	概要	内容
1	点呼・アルコールチェックの実施方法等	・点呼・アルコールチェックフローの統一化 ・運用中のアルコールチェックシステムのデータ管理の強化
2	社員教育の充実	・営業所長・運行管理者・ドライバーへの安全意識向上のための自社教育の充実
3	ガバナンスの強化	・監査体制の強化
4	協力会社の安全管理	・協力会社に対し、安全管理の徹底要請
5	安全管理体制の再整備	・安全管理規程の見直し等による安全推進管理体制の強化